

## 旧新クリーンセンターでの火災事故について

### 1 発生日時

令和4年12月3日（土）午前9時35分頃

### 2 発生場所

加古川市平荘町上原4-1  
旧新クリーンセンターごみピット内

### 3 工事名等

工事名：加古川市新クリーンセンター解体撤去工事  
工期：令和4年5月26日～令和6年3月15日  
施工者：三井住友建設株式会社

### 4 発生後の経緯

3日（土）

9時38分頃	ごみピットNo.5扉の奥で炎のような明かりを発見
9時45分頃	現場作業員による消火を開始
10時00分頃	現場責任者へ報告、消火活動は継続
10時25分	現場責任者が消防署へ通報
10時35分	消防車両到着、消火活動開始
10時50分頃	警察到着
18時00分	消火活動により鎮圧

5日（月）

10時02分	鎮火の宣言
--------	-------

### 5 火災発生原因

旧新クリーンセンターのプラットホーム壁面塗装の下地調整材にアスベストが含有されていることが判明したため、足場を組み、アスベスト除去作業の準備を進めていた。この際、ごみピットの各扉が自由に開閉する状態であったため、転落防止対策として扉を固定するための溶接作業を行った。火花の飛散を防止するシートを使用し、溶接前後に散水するなどの防火対策を講じていたが、溶接作業で発生した火の粉がごみピット内に落ち、残留していた撤去前の燃やすごみに着火した。

### 6 被害の有無

人的及び物的被害のほか、密閉養生が完了しているダイオキシン類汚染範囲やアスベストが付着している範囲への被害はなく、工期全体への影響もなし。

### 7 今後の対応

当該作業については、溶接ではなくビス止めに変更することとし、今後、ごみピット内に火の粉が落ちる可能性のある作業は行わないよう指導した。また、火災発生時の連絡体制の確認など解体撤去作業における安全管理の徹底を周知した。